

令和4年度 日南市入札監視委員会（第2回） 議事概要

開催日時及び場所	令和5年2月20日（月）14時00分～17時10分 日南市役所 プレハブ会議室 北301号室
出席委員氏名 （順不同・敬称略）	楠 茂 樹（上智大学法学部 教授） 松 岡 孝 浩（松岡孝浩法律事務所 弁護士） 海 野 理 香（税理士法人アビエ・パートナーズ 代表社員税理士） 井 手 真 弓（社会保険労務士法人 ALX 特定社会保険労務士）
出席関係者氏名	<p>&lt;説明者等&gt;</p> <p>永 井 貴 明（建設部 下水道課 工務係 課長補佐兼係長）  田 中 俊 光（建設部 下水道課 工務係 副主幹）  前 田 祐 二（産業経済部 農村整備課 農地整備係 課長補佐兼係長）  時 任 恭 平（産業経済部 農村整備課 農地整備係 副主任技師）  山 口 勝 也（建設部 財産マネジメント課 建築営繕係 課長補佐兼係長）  片 桐 大 輔（建設部 財産マネジメント課 建築営繕係 主査）  田 上 紗 矢 香（建設部 財産マネジメント課 建築営繕係 技師）  荒 木 稔 浩（建設部 建設課 建設係 課長補佐兼係長）  阪 元 智 軌（建設部 建設課 保全係 副主幹）  竹 下 光 也（水道局 水道課 施設計画係 課長補佐兼係長）  森 正（水道局 水道課 施設計画係 主任技師）  倉 田 博 文（総合政策部 財政課長）  阿 部 啓 行（総合政策部 財政課 課長補佐兼係長）  福 元 正 樹（総合政策部 財政課 主査）</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>仲 衛 正 訓（総合政策部 総務課長）  釋 迦 郡 崇 吉（総合政策部 総務課 課長補佐兼係長）  田 中 宏 幸（総合政策部 総務課 副主幹）</p>
議事概要	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p style="padding-left: 2em;">・日南市入札監視委員会 楠委員長</p> <p>【ここから非公開】</p> <p>3 審議</p> <p>(1) 令和4年度上半期公共工事における抽出案件の審査について</p> <p style="padding-left: 2em;">① 抽出委員から抽出理由の説明</p> <p style="padding-left: 4em;">・海野委員が203件ある工事の中から抽出した6件について、その理由を説明</p>

	<p>② 市担当者等から抽出案件の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・抽出した6件について、事業の各工事担当者及び契約係からの説明並びに質疑応答（それぞれ、説明と質疑応答合わせて20分程度）</li> </ul> <p>③ 総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明等を受けた6件について、総合的に評価</li> <li>・今回、市に対しての要望等はなし</li> </ul> <p>④ 次回抽出委員の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回令和4年度下半期分の抽出委員に、松岡委員を選定</li> </ul> <p>⑤ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul> <p>(2) 入札制度改革等に係る取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組内容等について、財政課契約係より説明</li> </ul> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul> <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul> <p>5 閉会</p> <p>※閉会后、楠委員長による取材対応あり</p>
<p>委員会意見の内容要旨</p>	<p><b>【審査案件1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20社指名をしても、辞退が14社、予定価格を超える無効が2社あり、実質4社での入札。今後発注見通しの情報開示など、辞退を減らす工夫は必要である。</li> <li>・辞退するにあたっては、辞退理由について、把握する必要がある。そのための方法等について、基準を検討してはどうか。</li> <li>・前回の委員会でも指摘したが、辞退理由等を把握しないのであれば、委員会での検証はできない。</li> <li>・電子入札のシステムに入れ込むのが難しいことは理解できなくはないが、それとは別に今まで出してもらっていた1枚の紙を出してもらうことが難しいとは思われないし、それにより「全体の事務が回らなくなる(からやらない)」という説明に至っては理解できない。</li> </ul> <p><b>【審査案件2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復旧においては急を要するため、できる限り参加者が多くなるような条件にする必要がある。</li> <li>・参加条件（JV等）については、配置技術者の問題等からも柔軟に考える必要がある。</li> </ul>

#### 【審査案件3】

・契約変更の金額についての基準はないようであるが、国において30%超えたら別発注としているように、基準を決めたほうがいいのではないか。

・入札後の金額変更が容易にできると、入札自体が形骸化する恐れもあり、検証などのルールづくりが必要である。

・発注者都合の場合において変更契約時に応札率を乗じることに疑問がある。発注者都合にもかかわらず金額を下げられるのは説明がつかないと思う。

・実際に足場を組んでみないと市はもとより業者においても工事内容や金額が判断できない工事について、契約変更ありきで入札に付すること自体がどうかという気はする。

#### 【審査案件4】

・市内の10社でのJVとなると、相手を調整する際に様々な情報が入るため危ない話になりかねない。どことどこが組むという情報が共有されてしまうことにもなり、競争が制限されることにもなる。数が少ない中でのJVは危険性をはらむ。

#### 【審査案件5】

・舗装工事については、比較的積算しやすく、標準工期よりも短い期間で終われることが多く、工期が長いため、利益が出るという構図となっており、一概に落札率が低いことが業者の不利益になるということでもなく、加えて、塗装工事は人気があるという事実を驚いた。

#### 【審査案件6】

・事前公表にもかかわらず、予定価格を超過するのはなぜか。辞退予定で不必要な予定価格を超過した金額をいれるという行動の意味が分からない。無駄ではないか。

#### 【その他】

・予定価格超過や辞退が多いが、例えば、予定価格を引き上げるために、業者同士で「予定価格超過」や「辞退」の話し合いが行われているのであれば問題（入札妨害）である。

・予定価格超過や辞退の理由を把握する工夫について、再度検討が必要である。（入札監視委員会事務局と担当課にて改めてその手法等について協議をする。）

	<p>・入札行動の背景に、入札制度自体への不信感などないか、今後も  検証が必要と考える。</p>	
公共事業審議対象期間	令和4年4月1日 ～ 令和4年9月30日	
公共事業抽出案件	総件数6件	(備考)
内 訳	一般競争入札	1件
	指名競争入札	4件
	随意契約	1件
委員からの意見・質問と それに対する回答等 ※主なもの	意見・質問	回答等
	非 公 表	
その他	なし	